

# 関心の高さに手応え

三枝国際特許事務所  
特許事務所 東名阪でセミナー

三枝国際特許事務所は

東名阪で「日本及び中国での審査、審判、訴訟段階におけるバラメータ発明の留意点」セミナーを開催。得意先やHPからの応募者など、3か所で100人以上が参加した。

ナーメー

第一部は菱田氏が日本における「バラメータ発明の留意点」について解説した。

東京、名古屋では

東京、名古屋での開催は初めてだが、われわれの想定以上に反響があった。また、関心の高い方が多く手応えを感じている。参加いただいた方は実際の業務で悩みを抱えており、解消したいと

セミナーの手応え、今後の注力することについて菱田氏に聞いた。

○：東京、名古屋での開催は初めてだが、われわれの想定以上に反響があつた。また、関心の高い方が多く手応えを感じている。参加いただいた方は実際の業務で悩みを抱えており、解消したいと

いを中心とした対比で取り扱いが異なる点についてフォーカスし深掘りを行った。

セミナーに菱田氏と楊氏、コーディネーターに三枝国際特許事務所弁理士の難波氏を迎えて、パネルディスカッションを実施。バラメータ発明の取り扱い



菱田氏

東京、名古屋はセミナー初開催となるが、「関心の高い方が多く手応えを感じた」(三枝国際特許事務所副所長弁理士・菱田高弘氏)というセミ

ナーメー

東京、名古屋はセミナー初開催となるが、「関心の高い方が多く手応えを感じた」(三枝国際特許事務所副所長弁理士・菱田高弘氏)とい

うセミナーなどについて実例を交えながら詳しく説明を行った。第2部はKING&WOODMALLESSONSパートナー弁護士・弁理士の楊公軍氏が中国の「バラメータ発明の留意点」について中国での特許庁の運用、判決例を挙げて解説した。

第3部ではバラメータ発明の定義、新規性や進歩性、記載要件などについて実例を交えながら詳しく説明を行った。第2部はKING&WOODMALLESSONSパートナー弁護士・弁理士の楊公軍氏が中国の「バラメータ発明の留意点」について中国での特許庁の運用、判決例を挙げて解説した。

○：昨年、一昨年と実務へ影響を与える可能性が高い判決が続いている。われわれは専門家として情報を敏感にとり入れ、いち早くお客様の業務に生がせる発信や提案をしていく必要がある。弊所はさまざまな分野を取り扱っているが、特に化学・バイオでは他に負けないという思いがある。今後も実務に生かせる提案強化に向け、努力していく。

